

不登校防止対策について

1 本市の小中学校における不登校の現状

(1) 不登校児童生徒数

平成 27 年度の不登校児童生徒数は、小学校が 225 人で前年度より 15 人増、中学校が 1,007 人で前年度より 87 人増となっており、増加傾向が続いている（小中学校計 1,232 人、102 人増）。

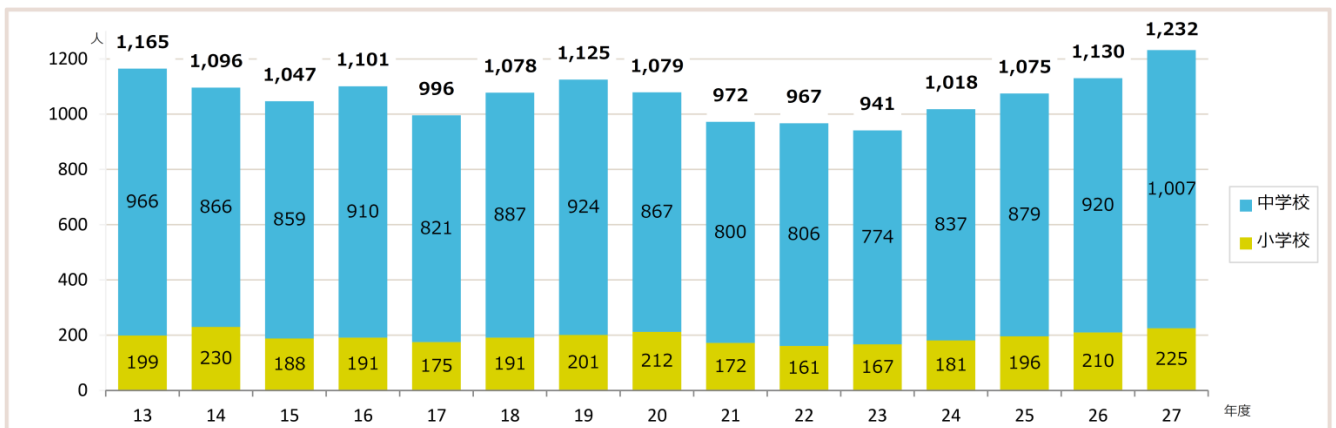
小学校	年度	在籍児童数 ①	病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、不登校の 要因を含む	長期欠 席総数	不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校率 (%)
	H27	52,637	248	1	225	84	17		558	
H26	52,732	262	0	210	73	-	545	0.40%	41.9%	
前年度比較	-95	-14	+1	+15	+11	-	+13	+0.03%	-17.5%	

中学校	年度	在籍児童数 ①	病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、不登校の 要因を含む	長期欠 席総数	不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校率 (%)
	H27	26,578	241	0	1,007	84	33		1,332	
H26	26,855	206	1	920	95	-	1,222	3.43%	21.6%	
前年度比較	-277	+35	-1	+87	-11	-	+110	+0.36%	+2.7%	

合計	年度	在籍児童数 ①	病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、不登校の 要因を含む	長期欠 席総数	不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校率 (%)
	H27	79,215	489	1	1,232	168	50		1,890	
H26	79,587	468	1	1,130	168	-	1,767	1.42%	25.4%	
前年度比較	-372	+21	±0	+102	±0	-	+123	+0.14%	-1.0%	

※「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）より

■ 不登校児童生徒数の推移



(2) 不登校の内訳

不登校の内訳は、小学校では「欠席日数 30～90 日」、中学校では「欠席日数 90 日以上で、出席日数 11 日以上」が最も多く、「出席日数が 0 日」も全体で 3.6%見られた。

区分	欠席日数30～90日の者		欠席日数90日以上で 出席日数11以上の者		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日の者		不登校 児童生徒数
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
小学校	110	48.9%	102	45.3%	9	4.0%	4	1.8%	225
中学校	160	15.9%	670	66.5%	137	13.6%	40	4.0%	1,007
合計	170	13.8%	772	62.7%	146	11.9%	44	3.6%	1,232

(3) 不登校の要因

不登校の要因としては、小中学校共に「無気力の傾向」が最も多く、次いで「不安の傾向」、「学校における人間関係に課題を抱えている」が多く見られた。

要因	小学校	中学校	合計
「無気力」の傾向がある	88	396	484
「不安」の傾向がある	53	250	303
「学校における人間関係」に課題を抱えている	35	248	283
「あそび・非行」の傾向がある	0	41	41
「その他」(理由がはっきりしない等)	49	72	121

2 不登校防止対策に係る主な取組

(1) いじめ不登校対応支援チームによる学校巡回

学校におけるいじめや不登校に対する適切な初期対応や継続指導を確実なものにしていくために、指導主事、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる「いじめ不登校対応支援チーム」が全市立学校を巡回訪問し、組織体制や取り組み状況の確認、いじめアンケート後の処理や対応状況の確認を行い、困難事案や重大事態に発展することのないよう、学校に対して助言を行う。

(2) 市立小学校への児童支援教諭の配置

市立小学校 36 校にいじめ・不登校及び発達障害等の課題解決の中核を担う「児童支援教諭」を配置し、各学校におけるコーディネーターの役割を果たす。

(3) スクールカウンセラーの配置

児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言を行い、いじめ・不登校などの生徒指導上の諸課題の解決を図るため、全ての市立学校にスクールカウンセラーを配置。

(4) 1・2・3運動

「1週間・1か月間の学校生活の把握」「2方向以上からの情報収集」「3日間連続欠席した際の初動対応開始」をスローガンとした、不登校児童生徒を出さないための全教職員による初期対応を「1・2・3運動」として実施。